

収益・リスク管理の一体運営で 最適なリスク・リターンを実現

地域金融機関を取り巻く環境は、地域の少子高齢化の進展、将来的な人口減少などにより大きく変化しており、地域金融機関には、これまで以上に地域への貢献が求められており、そのためにも健全性の確保がより重要となっています。

このような経営環境下、当行では、リスクを的確に把握するとともに、リスクの状況を分析・管理していくことが重要であると認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

リスクを的確に管理するために、取締役会で制定した「リスク管理基本規程」にもとづき、半期毎にリスク管理方針を定め、各種リスクを統合的に管理しています。その運営状況のモニタリングを通じ、収益およびリスク管理を一体で運営することにより、最適なリスク・リターンを実現することを目指しています。

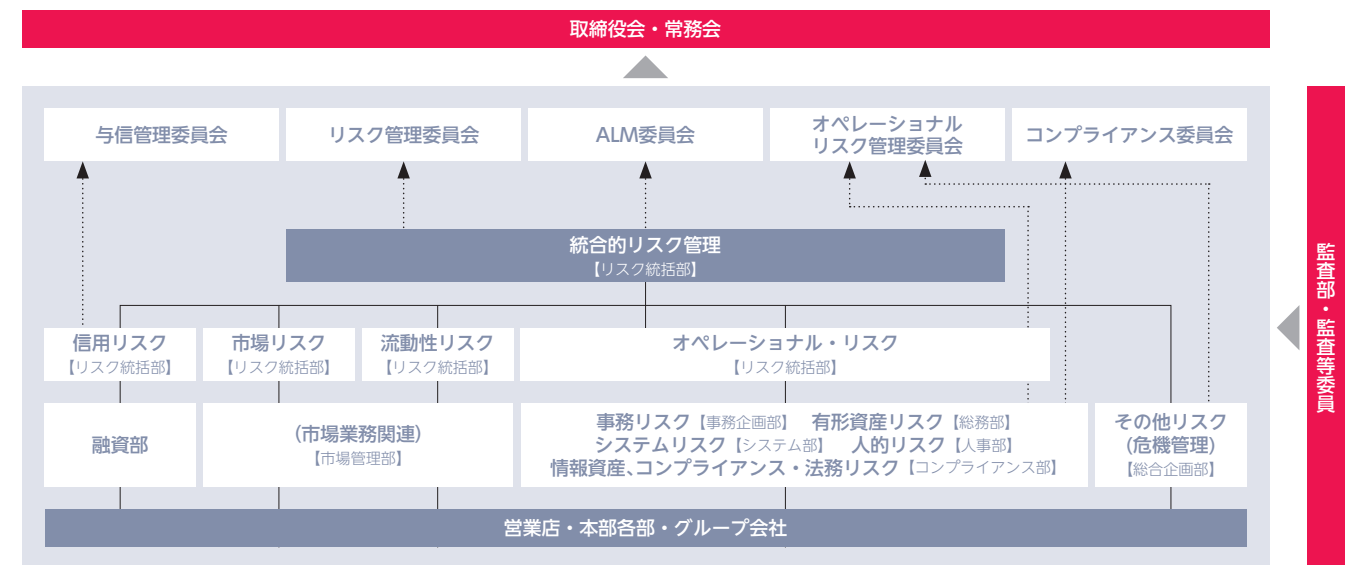
リスク管理体制の概要

主要なリスクである、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理については、それぞれのリスク管理部署を明確化し、リスクの統括部署としてリスク統括部が一元的にリスク管理をおこなうことで、各種リスクに対して適切に対応する体制を構築しています。

また、各種委員会等を設置し、リスク状況についての協議や情報共有を図る体制を構築するとともに、監査部によりリスク管理体制の適切性・有効性の検証を定期的を実施しています。

また、強固なリスクガバナンスを確立するために、「3つの防衛線」の考え方に沿ったリスク管理の仕組みづくりをおこなっています。

リスク管理体制



統合的リスク管理について

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつに位置付け、統合的リスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくバランスのとれた経営を目指しています。

銀行が抱えるリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどがあります。当行では、これらのリスクに対して各々リスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに銀行全体のリスクの状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、ALM委員会など各種委員会およびリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制としています。また、それらのリスク管理の状況については、監査部が監査しており、リスク管理の適切性を継続的に確保するための体制も整備しています。

統合的リスク管理を実効性あるものとするため、統計的な手法などを用いて、信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナル・リスク量を算定し、それらを合算した当行全体のリスク量を自己資本と対比することにより、自己資本充実度の評価・検証をおこなっています。加えて、各リスク量が捕捉できていない可能性のあるリスク事象についてもストレス・テストによる評価・検証をおこなっています。これらの評価・検証結果は業務計画やリスク管理方針の策定・見直しに活用し、健全性確保と収益性向上の両立に努めています。また、当行では、安定的に健全性を確保するため、普通株式等Tier1資本からその他有価証券評価差額金等（含み益の場合）を除いた額の範囲内でリスクテイクをおこなう方針としており、各リスク・カテゴリーにリスク限度額を設定し、リスク量をモニタリングし管理しています。

信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
流動性リスク (資金繰りリスク)	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク
流動性リスク (市場流動性リスク)	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引が余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

リスク・ガバナンス

信用リスク管理

当行では、経営体力の範囲内でリスクに見合ったリターンを確保できる取引をおこない、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法および管理方法を定め、適切に管理することを基本方針としています。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店および営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門および営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しています。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しています。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しています。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「信用コスト」を排除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しています。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、その結果を定期的に取り締り会等へ報告しています。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握ならびに管理をおこなっており、その状況を定期的に取り締り会等へ報告しています。また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議をおこなうとともに、その結果を定期的に取り締り会へ報告するなど、適切に管理する体制としています。

市場リスク管理

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストをおこなうなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としています。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しています。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaRによる分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営をおこなっています。なお、市場業務については市場リスクを中心として、信用リスクおよび流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しています。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析をおこない、リスク管理委員会およびALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討をおこなっています。

流動性リスク管理

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営をおこなうことを資金繰りリスク管理の基本方針としています。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としています。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りをおこなう「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理をおこなっています。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めています。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しています。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており資金繰りは安定していますが、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止および発生時の影響を最小限にとどめるため、継続的な管理をおこなうことを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク管理体制は、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤情報資産リスク、⑥コンプライアンス・法務リスクの6つに分け、リスク・カテゴリーごとに「リスク管理の主管部」を定め、専門的な立場からそれぞれリスクを管理するとともに、事務管理部門および営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」がオペレーショナル・リスク管理統括部署としてオペレーショナル・リスク管理委員会の運営およびオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する体制としています。

オペレーショナル・リスク管理方法として、具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナル・リスク損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避をおこなうなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めています。

① 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員の不正や過失、懈怠等または業務プロセスの欠陥に起因して不適切な業務の遂行がおこなわれること、および外部者による不正を見抜けずに業務を遂行してしまうことにより損失を被るリスクです。事務手続きや権限を整備するとともに、各種業務研修や事務指導等の実施や、事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等による効率化により、事務品質の維持・向上、および業務プロセスの改善に努めています。また、自店検査や内部監査による牽制機能を発揮することで、事務リスクの軽減を図っています。

② システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等にもない損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータセンターの防災システムはもとより、重要機器およびネットワークの二重化、新商品、新サービス開発における入念なテストによる安全性と品質の維持、システム運用におけるセキュリティの確保、危機管理に関する訓練、サイバーセキュリティへの対応等、コンピュータシステムの安全稼働のためのさまざまな安全対策を実施しています。

③ 人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題等）、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不正行為により使用者責任を問われるリスクです。「人的リスク管理基準」等を定め人的リスクの適切な管理に仕組み、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。

④ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することにより損失を被るリスクです。さまざまな事故や災害に備え、「危機管理マニュアル」等を整備するとともに、定期的な点検・訓練の実施により、有形資産リスクの軽減を図っています。

⑤ 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の漏洩・紛失・改ざんなどにより損失を被るリスクです。基本方針として「セキュリティポリシー」「情報資産管理基準」「個人情報管理基準」等を定め、管理体制や各種規定を整備するとともに、役職員に周知徹底をおこない、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報の厳正な管理に努め、情報資産リスクの軽減を図っています。

⑥ コンプライアンス・法務リスク管理

コンプライアンス・法務リスクとは、取引の法律関係等の不確実性にもない損失を被るリスク、および法令等遵守の不徹底に起因し損失を被るリスクです。コンプライアンスの不徹底が社会的信頼を失墜させ、当行の経営基盤を揺るがすことを強く認識し、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正かつ誠実な企業活動を実践しています。